

研究費の不正使用に関する相談窓口

研究費の執行及び管理に関する本院内外からの相談を受け付けます。

【相談窓口】

長野県立こども病院 臨床研究支援室

〒399-8288 長野県安曇野市豊科 3100 電話：0263-73-6700 (PHS : 8486)

ファクシミリ：0263-73-5432

電子メール:kodomo-kenkyu-r@pref-nagano-hosp.jp

※ 電話による受付時間は、平日 8：30～17：00 です。

【対象および相談方法】

- ・ 研究費の執行及び管理に関する事（相談用フォーマットへの記入は任意です）。
- ・ 研究費の不正使用が疑われる事案に関する相談（相談用フォーマットに必要事項を記入の上、書面、電子メール、面談により相談願います）。

【留意事項】

- ・ 相談内容は、必要な対応を行うためだけに使用し、それ以外の目的に 使用したり、公開したりすることはできません。また、相談者は、相談をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・ 相談事例を整理・分析し、コンプライアンス教育において周知する等により学内で共有させていただきます。
- ・ 前項の分析結果は、必要に応じて、モニタリング結果等とともに基本方針及び内部規程等の見直しに活用させていただきます。
- ・ 内容によっては、通報窓口扱いにさせていただくことがあります。